



## 10月25日 税金学習会を開催します！

# 複数税率への不安の声が上がっています 学習し増税に立ち向かおう！

10月からの消費税増税が目前に迫っています

10月1日からの消費税率の引き上げ・複数税率の導入が目前に迫っています。民商としてはあくまで消費税増税中止を求める立場ですが、増税が強行された場合、複数税率の導入に伴い、きわめて煩雑な作業が増えるため、それに備えておくことは必要です。

**複数税率導入で、きわめて煩雑な計算が必要になります**

来年の消費税の申告では、売上・仕入とも9月以前と10月以後の分を区別して計算する必要がありますが、本則課税を選択している人で飲食料品等「軽減税率」の適用される売上や仕入のある方の場合、10月以降の分は「軽減税率」が適用される分とそうでない分も区別しなければならず（区分経理）、添付する付表も4種類になります。申告書も1枚で収まらなくなり、第一表・第二表に分かれます。

簡易課税を選択している人は、実際の課税仕入に係る消費税額の計算は必要ありませんが、課税売上高を9月以前と10月以後に分けて計算する必要はあります。

**不安の声が数多く寄せられています**

すでに多くの会員から、複数税率について不安の声が上がっています。パソコンで記帳をしている方が複数税率等に対応させるためには、会計ソフトを最新のバージョンにアップデートする必要があるため、新たに買い替える必要がある方も出てきます。

春日井民商では10月25日（金）、夜7時からレディヤン春日井にて、なごや経理の西村匡史税理士を講師に、税金学習会を開催します。10月25日（金）は、今から予定を空けて、税金学習会に参加をお願いします。

## 税金学習会を開催します



とき：10月25日（金）  
夜7時～  
ところ：レディヤン春日井  
1階第1会議室  
講師：西村匡史税理士  
（なごや経理）

消費税宣伝を行いました

## 最後の最後まで増税反対を訴えました



春日井民商では婦人部を中心に、毎月第4火曜日に、清水屋前で消費税宣伝を行っています。

10月の消費増税直前最後の宣伝を9月24日に行いました。「もう決まったことだから」というあきらめの声もありましたが、「増税しても社会保障はちっとも良くなる」との声もあり、対話が弾みました。

毎年大好評の共済バスハイク！ 申し込みはお早めに！

## 伊勢神宮内宮・おかげ横丁・二見ヶ浦めぐりの旅

お待たせしました、今年も催行決定！ 毎年すぐ満席になりますので、申込はお早めに！

とき：10月27日（日）朝8時出発  
集合場所：勝川駅南口  
個人負担：4,000円  
（参加は共済加入者に限る）



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀